



# 国民健康保険ガイド

## わたしたちの国保

★保険課 ☎25-1116

### 令和元年度 国民健康保険特別会計決算状況

#### 歳入・歳出の主な項目

令和元年度の歳入決算額は、80億7757万8611円（前年度比2.8%減）となりました。

歳入の主な項目は、納めていただいた保険税が22.5%、県支出金が69.1%、市からの繰入金が6.1%となっています。一方で、歳出決算額は、79億4270万1406円（前年度比2.6%減）となりました。

歳出の主な項目は、医療費の支払いに充てる保険給付費が69.0%、国保事業費納付金が26.9%となっています。

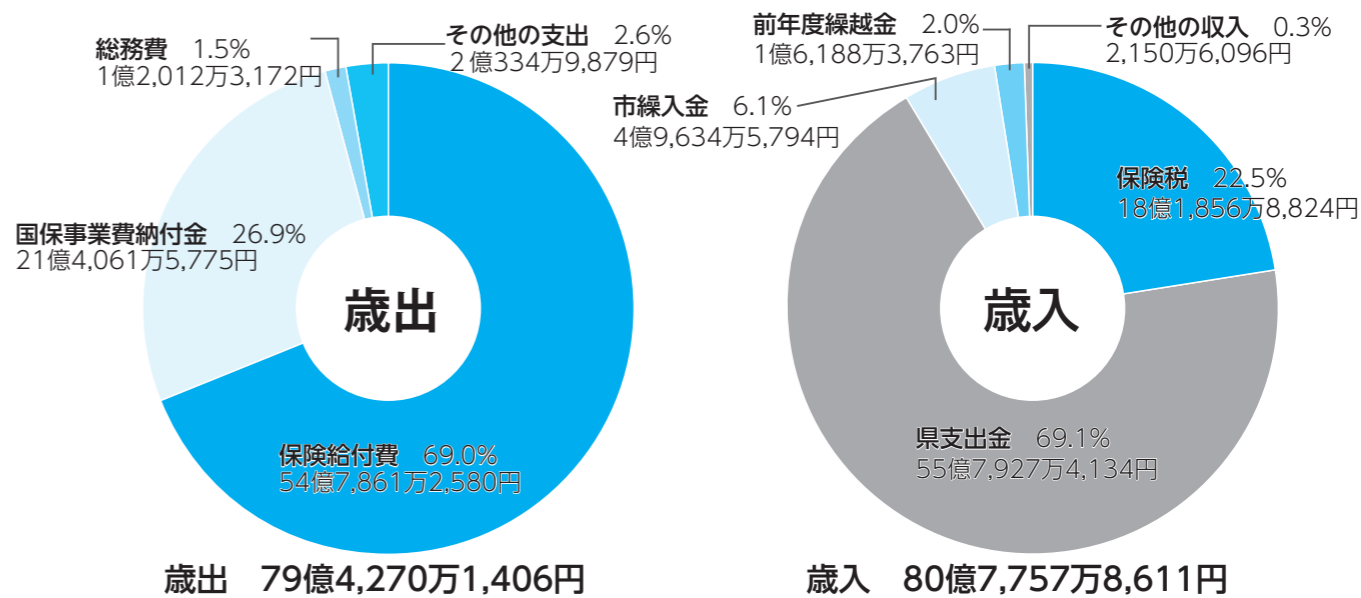
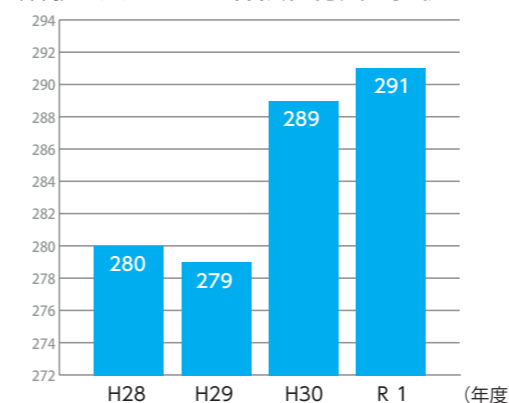
国保加入世帯数	11,489世帯
被保険者数	18,434人
(令和2年12月1日現在)	

#### 1人あたりの医療費は増加

国保加入者は年々減少し、保険給付費の総額は減少傾向にあります。医療の高度化等の影響により1人あたりの費用は前年度に比べて増加しています（棒グラフ参照）。

国保制度を維持し、安定した運営を続けていくために、加入者の皆さんには日ごろから健康の保持・増進を心がけていただきますようお願いいたします。

1人あたりの保険給付費の推移



### セルフメディケーションに

#### 取り組みみましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。

日頃から自分の健康管理を行い、OTC医薬品（薬局やドラッグストアで購入できる市販薬）を活用したセルフメディケーションに取り組むこ

とで、疾病予防につながり、医療費の削減効果も見込まれます。かかりつけ薬局や薬剤師等に相談して、OTC医薬品を上手に使いましょう。



### 3月（予定）からマイナンバーカードが 保険証として利用できます

#### マイナンバーカードの取得と事前登録が必要です

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、マイナンバーカードの取得と、事前登録が必要です。マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又は、パソコンとICカードリーダを使用し、「マイナポータル」サイ

トで利用申し込みをしてください。

なお、3月以降も、従来の保険証で医療機関を受診できます。

○マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-9510178

### 国民健康保険傷病手当金の

#### 適用期間を延長します

本庄市国民健康保険の加入者で給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱などの症状があり感染が疑われ勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。この度、適用期間が次のとおり延長となります。

○適用期間  
令和2年1月1日～令和3年3月31日  
※支給の対象となる条件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。保険課までお問い合わせください。

### 3月（予定）からマイナンバーカードが保険証として利用できます

後期高齢者医療制度に加入している方も3月（予定）からマイナンバーカードを保険証として利用できます。事前登録等が必要となりますので、上記をご確認ください。

### 後期高齢者医療傷病手当金の適用期間を延長します

後期高齢者医療制度の加入者で、給与等の支払いを受け

ている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱などの症状があり感染が疑われ勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。この度、適用期間が次のとおり延長となりました。

○適用期間  
令和2年1月1日～令和3年3月31日  
※申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。保険課までお問い合わせください。